ペットの飼育マナーを守りましょう

ペットと共に暮らす

　ペットの一生に責任をもって最後まで飼育することは、飼い主の当然の責務です。無責任な飼育は近隣などの苦情やトラブルを招くことになりかねません。
　ペットを地域の嫌われ者にしないことも、飼い主として大切な愛情のひとつです。

犬の飼い主のマナー

●犬のフンの片付けは飼い主の最低限のマナーです

　フンの放置は、通行する人や近所にとって大変迷惑になります。散歩中はスコップや袋を持ち歩き、フンは必ず持ち帰り適正に処分してください。
　また、散歩中はオシッコをさせる場所にも気を使い、オシッコをしてしまった場合は、水で流すなどの後始末をしましょう。

●必ずリードをつけて散歩しましょう

　道路や公園などの場所で犬を放すことは、子どもを追いかけたり、人を噛んだりするなど、他人に迷惑を与える恐れがあります。
　「うちの犬は大丈夫」と思っていても、ほかの方には迷惑です。
　散歩中はリードを必ずつけましょう。

猫の飼い主のマナー

●室内で飼いましょう

　猫を屋外で放し飼いすると、近所でフンやオシッコをしたり、車に傷をつけたりと迷惑をかけてしまう場合があります。
　また、猫同士で喧嘩をしたり、車にはねられてしまうこともあります。猫は上下運動ができる場所があり、トイレトレーニングや必要なしつけを行えば、室内で飼うことができます。ご近所に迷惑をかけないよう猫の安全のためにも室内で飼いましょう。

●名札をつけましょう

　猫が迷子になったり、保護された場合に身元の表示がなければ、飼い主を探すことは困難です。万一に備え連絡先等を記入した名札をつけましょう。

共通のマナー

●避妊・去勢手術をしましょう

　手術をすることで、発情期の鳴き声やマーキング行為の軽減、生殖器系の病気の予防効果も期待できます。繁殖を望まない場合は、避妊・去勢手術をしましょう。

【お問い合わせ】役場住民課総合窓口グループ　電話 ３３－２１１１（内線43）

秩父別の花き生産組合から たくさんの花をいただきました

7月6日、「北育ち元気村花き生産組合」秩父別支部（我部山豊春支部長）が役場を訪れ、町内の花き農家で育った花を寄贈していただきました。

同組合は、新型コロナウイルス感染症の影響で全国的にイベントの中止・延期が相次ぎ、花きの需要が減っている中、今こそ花きをアピールしようと「北空知もう一つの生花リレー」と題し、各市町に花を贈る取り組みを行い、収穫した花は花き生産者の奥さんや北いぶき農協の職員によりきれいに生けられてお持ちいただきました。

支部長の我部山豊春さんは、「町内の花き農家が育てたごく一部の花ですが、美しい花をみて少しでも癒しを感じてもらえれば」と話されていました。いただいた花は、役場庁舎のほか老人福祉センターや温泉に飾らせていただきました。たくさんのきれいな花をありがとうございました。

町に物品や浄財のご寄附をいただきました

7月6日、町内の東商会（東雅巳代表）から町に草刈り機を寄贈いただきました。

寄贈いただいた草刈り機は町内の環境整備に有効に活用させていただきます。

7月9日には、札幌市在住の古川節子様が役場庁舎を訪れ、「今年2月になくなった父（古川長信さん）が生前町に大変お世話になりました。社会福祉の向上のため役立ててください。」と長信さんの奥さんの愛子様、長女の節子様、次男の晴夫様からそれぞれ10万円、合わせて30万円を寄附いただきました。

いただいた浄財は社会福祉基金に積み立て、有効に活用させていただきます。

また、7月31日には道新販売所深川・留萌地区会から町に車椅子の寄贈をいただきました。

寄贈いただいた車椅子は役場庁舎で有効に活用させていただきます。

皆様のたくさんのご厚意に深く感謝します。誠にありがとうございました。

支援物資の寄贈に対し 感謝状を贈呈しました

新型コロナウイルス感染症対策のため、筑紫町内の吉田光博様から町にマスクを寄贈いただき、7月9日に町長から感謝状を贈呈しました。

ご厚意に深く感謝するとともに、いただいたマスクは災害時の備蓄用や、事業等に活用させていただきます。誠にありがとうございました。